

なる」ということで会員向け学習会が開催されました。

5月はDVD『逃げ遅れる人々～東日本大震災と障がい者』の鑑賞でした。大きな災害と言えば1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災や2004年(平成16年)の新潟県中越地震などが思い出されますが、災害時には隣人をはじめ地域の方や消防士等の多くの手が必要となります。DVDでは障がい者、高齢者、それぞれの方が避難所や仮設住宅での暮らしを語られ、弱者に対して優しいとは言えない住宅事情だったようです。被災された皆さんが声をあげる事により変わっていった事もDVDの中で触れられていました。

6月は被災地での支援のあり方等の講演会でした。講師として、社会福祉法人そうそうの杜 理事長 荒川輝男氏をお招きし、南三陸町志津川地区を中心に支援されてきた事をご講演していただきました。阪神・淡路大震災の時は市内3カ所目の入所施設の立ち上げ時期と重なり、ご自身が動けず悔いが残ったが、現在であれば動けるようになったため現地での支援に参加されたということでした。そうそうの杜の支援については、「ゆめ風基金」を中心に全国から障がい者、支援者、ボランティアが集結する拠点として宮城県に「被災者センター・みやぎ」を岩手県、福島県の県ごとに被災地・障がい者センターが設置されサポートをしてこられました。地域的な課題としては、南三陸町で避難所調査を行ったところ、地域事情もあるかもしれないが、スピードがゆっくり、知的障がい者や肢体の身体障がい者の方は入所施設を利用しているのか障がい者がほとんどいらっしやらない状況だったようです。また、障がい福祉サービスを利用するにしても資源がない状況であったようです。荒川氏は5回程、現地に行かれたようですが、印象としては地震災害よりも津波災害の方が甚大だったということでした。

南三陸町においても大阪市の障がい福祉サービスと同様を考えておられたようですが、地域事情により全く異なる事を実感されたということです。震災前には手帳所持者が980名ほどであったが、現在の状況が分からないという事でした。物資についても小さな避難所には行き届いていなかったようでした。避難所での大きな問題は断水からトイレの水が出ないので衛生状態が悪く臭いもかなりしていたようです。しかし、瓦礫の撤去が日々進捗する状況を目の当たりにして復旧の勢いを感じたということでした。海に目を向けると穏やかできれいな海で、3月11日に人々に牙をむけた事実には雲泥の差を感じたということでした。

被災者から聞き取りをされたお話しの中で印象的だったのが、医療的ケア(たん吸引)を必要とする方の機器を稼働させるための発電機等の電源確保が必要な事、自閉症の方では家に残ったが、余震の怖さから家に居ることができず車の中で過ごし、時間をかけて家に戻れるようになった事、避難所に避難された方では最初は少々騒いでもお互い様という雰囲気であったが、時間が経過してくると、親が何とかしろという雰囲気に変化していき避難所に居づらくなり、テントや車で避難生活をされたり、帰宅するといった報告があり、親として身につまされる思いでした。

今回の学習会に参加して、日ごろから避難をするするために靴や靴下の準備をしておくこと、また避難経路についても危険が潜む近道よりも遠回りしても安全な経路の確認を地域(町会)も含めて考えておく必要性を感じました。いざという時には実行できるようにしたいものです。



**全日本手をつなぐ育成会
大都市問題協議会が開催されました**

港第二育成園 管理者 角森 佐岐子

7月8日、9日の2日間にわたり、さいたま市において第30回大都市問題協議会が開催されました。

1日目は、講演として開催市であるさいたま市の取り組み【それは差別の確認から始まった —100人委員会の成果・100人委員会から市民会議へ—「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例(ノーマライゼーション条例)」の果たす役割】がありました。この条例制定の経緯の中で特筆すべきは、障がいをもつ当事者と公募により選ばれた一般市民で構成された、条例について話し合う100人委員会の設置です。さいたま市育成会の方は『初めはそれぞれの障がい者が自分たちの障がいの困難さの主張ばかりしていたが、回を重ねる毎にお互